



ラポロアイヌネイションが日本政府と北海道を相手に提起した「浦幌十勝川サケ捕獲権確認請求訴訟」の控訴審は2025年6月14日、第2回期日を迎えました。札幌高等裁判所（斉藤清文裁判長）の法廷で、ラポロアイヌネイションの丹野るみか会長が意見を陳述しました。全文を収録します。

意見陳述書

令和7年6月14日

ラポロアイヌネイション会長

丹野るみか

私

は、令和7年度よりラポロアイヌネイションの会長に就任いたしました、丹野るみかです。

最初に私の生い立ちについて述べたいと思います。

私の祖母と叔母はアイヌとして生まれ、育ちました。二人ともアイヌ文化の継承者です。祖母は浦幌町愛牛のアイヌの家庭に生まれ育ち、祖父と結婚し尺別・厚内へと移り住みました。ラポロアイヌネイションが浦幌アイヌ協会と称していた時期に、北海道大学に持ち去られた先祖の遺骨を取り戻したのは、まさにこの愛牛コタンの人たちの遺骨でした。

祖母は、私が幼少期のころ、アイヌ古式舞踊を踊ったり、衣服などのアイヌ刺しゅうをしたり、アイヌ料理を作ったりしていました。祖母は、帯広



Utaspano uoupekare 互いに支え合う 葛野辰次郎『キムスポV』より

北大開示文書研究会
ニューズレター

2025年10月7日発行

38

私にとっては、アイヌ古式舞踊はアイヌとしての原点であり、私が先祖からアイヌであり、この大地に暮らしていることの誇りです。

カムイトウウポボ保存会へ属し、アイヌ古式舞踊を踊っていました。そのため浦幌町の厚内に住みながら週末になると帯広へ出向き親戚や知り合いの家に泊まらせていただきながら、アイヌ古式舞踊の練習に参加していました。その頃の帯広カムイトウウポボ保存会は、弟子屈町にある川湯温泉、そして阿寒温泉へ、長い期間、アイヌ古式舞



浦幌のアイヌは長い間の同化政策によって、カムイノミ・イチャルパ、アシリチェブノミなどの儀式をはじめ、アイヌ古式舞踊、アイヌ刺しゅう等の継承が途絶えてしまいました。これからこれらの文化を復活、継承していきたいと思っています。

踊を披露するために泊まり込みで行くこともあったと聞きました。私は、叔母に連れられ時々その踊りを見に行っていました。今思うと、とても貴重な体験をしていたのだと気づきました。

私にとっては、アイヌ古式舞踊はアイヌとしての原点であり、私が先祖からアイヌであり、この大地に暮らしていることの誇りでもあるからです。

ラポロアイヌネイションは、3年前からアイヌ古式舞踊を学ぶようになりました。その踊りはまだまだ未熟ではありますが、ラポロアイヌネイションが行うカムイノミ・イチャルパなどの儀式の際に奉納できるようになりました。ラポロアイヌネイションのメンバーが踊る時、私は踊りの歌い手として携わらせていただいています。

浦幌のアイヌは長い間の同化政策によって、これまでカムイノミ・イチャルパ、アシリチェブノミなどの儀式を

はじめ、アイヌ古式舞踊、アイヌ刺しゅう等の継承が途絶えてしまいました。しかし、ラポロアイヌネイションが、浦幌のアイヌとしてこれからこれらの文化を復活、継承していきたいと思っています。

私の叔母は、祖母が刺しゅうしている所を見て刺しゅうをするようになったと話してくれました。叔母は、アイヌ刺しゅうを二風谷や札幌などで開催される講座に参加しながら多くの先輩アイヌの方々から学んできました。叔母がアイヌ刺しゅうをするようになった30年ほど経つそうですが、私たちに継承するため、今でも勉強しています。

私がアイヌ刺しゅうをするようになったのは7年ほど前ですが、何名かの講師の方に教わりましたが、ほとんどは叔母から教えていただいています。私は、まだまだ経験は浅いですが引き続きアイヌ刺しゅうを学び、自分



2025年9月7日、浦幌十勝川そばで、カムイチェップノミ（新しいサケを迎える祈りの儀式）にのぞむラポロアイヌネイションと、各地からの参列者たち。サケ捕獲権確認請求訴訟の「現地進行協議」が開かれ、札幌高裁の裁判官らも儀式を見守った。

の子供や孫がやりたいと言った時、きちんと継承できるようにしたいと思っています。

ラポロアイヌネイションが5年前から、祭事をする際にアイヌ料理でもてなしようになり、私たちラポロアイヌネイションのメンバーは叔母からアイヌ料理を教わりました。

アイヌ料理には、サケが必要不可欠な食材です。アイヌは昔からサケを大事に食していました。アイヌ語でサケは「シベ」と呼ばれることもあり、「本当の食べ物」という意味で、アイヌにとってサケは、料理や保存食、被服に交易の品物として生活を支える大事な物でした。

サケはアイヌにとって、アイヌとして生きる基礎となるものであり、アイヌであることを自覚させる精神的な支えでもあります。アイヌからサケを取ったら、アイヌではないことを意味すると思います。

サケはアイヌにとって、アイヌとして生きる基礎となるものであり、アイヌであることを自覚させる精神的な支えでもあります。アイヌからサケを取ったら、アイヌではないことを意味すると思います。

このことは今を生きるアイヌにとっても同じです。ラポロアイヌネイションは、道に特別採捕の申請をして川でサケを獲る許可を得ていますが、捕獲したサケの使用用途が制限されており、捕獲したサケをアイヌが自由に食すことはできません。

アイヌ古式舞踊や刺しゅう、料理も、大事なアイヌ文化であり、それを継承することはアイヌ文化を引き継いでいく大事なことです。それだけではなく、先祖が行ってきた川でサケを獲り、カムイチェップに感謝し、サケを大事に扱ってきたということを今のアイヌが行うことも大切なアイヌ文化の継承になります。アイヌが自由に食することさえできないサケの豊漁を祈る儀式、そのためにだけにサケの捕獲を認めることは、矛盾だと思います。サケを自由に獲ることは、アイヌがアイヌとして生きることなのです。儀式のためだけではありません。

アイヌ古式舞踊やアイヌ刺しゅうは博物館で見ることが出来るかもしれませんが、しかし、サケを自由に獲ることによってアイヌとして生きることが、博物館ではできません。それは私たちがアイヌであることそのものの証なのです。

私はたくさんのアイヌ文化を継承して、いけるように、これからも学び続け、誇りを持ってアイヌとして生きていこうと思います。

アイヌ古式舞踊やアイヌ刺しゅうは博物館で見ることが出来るかもしれませんが、しかし、サケを自由に獲ることによってアイヌとして生きることが、博物館ではできません。それは私たちがアイヌであることそのものの証なのです。

こちらどうぞ 北大開示文書研究会 WEB

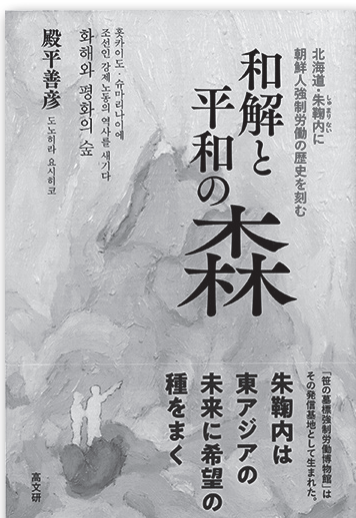
ラポロアイヌネイション サケ捕獲権訴訟支援センター

<https://kaijiken.sakura.ne.jp/fishingrights/index.html>



【裁判資料】

- ・ 札幌高等裁判所控訴審第2回期日・丹野るみかラポロアイヌネイション会長の意見陳述（2025/6/19）
- ・ 被控訴人（国・北海道）準備書面（1）（2025/6/5）
- ・ 札幌高等裁判所控訴審第1回期日・差間啓全ラポロアイヌネイション会長の意見陳述（2025/3/18）
- ・ 札幌高等裁判所控訴審第1回期日・「控訴理由書」「準備書面（1）」の要約陳述（2025/3/18）
- ・ 控訴人「準備書面（1）」（2025/3/11）
- ・ 控訴理由書（2024/9/13） ほか



開示研のレコメン！

殿平善彦・著

『和解と平和の森

～北海道・朱鞠内に朝鮮人強制労働の歴史を刻む』

2025年8月、高文研刊

2000円＋税

ウタツパノ ウオウペカレ

Utaspano uoupekare 互いに支え合う 葛野辰次郎『キムスポV』より
北大開示文書研究会ニュースレター No.38 2025年10月7日
編集・発行 北大開示文書研究会
共同代表 清水裕二、殿平善彦
事務局 〒077-0032 北海道留萌市宮園町3-39-8（三浦忠雄方）
FAX 0164-43-0128 <http://www.kaijiken.sakura.ne.jp>
ロゴデザイン 浅野由美子 写真 平田剛士